

iDeCo（個人型確定拠出年金）の普及について

金融庁の報告書が巻き起こした「老後 2000 万円問題」以降、自助努力による老後資産の形成の必要性が改めて認識されています。資産形成の手段として特に注目されるのが、iDeCo（個人型確定拠出年金）です。ここにきて普及に弾みがついてきたとも言われており、今回の CBCA NEWS で取り上げます。

◆ iDeCo の概要と加入資格範囲の拡大

iDeCo は、確定拠出年金法に基づいて実施されている私的年金の制度です。この制度への加入は任意で、自身で申し込み、掛金を拠出し、運用方法を選び、掛金とその運用益との合計額をもとに、老後に給付を受けることができます。また、掛金は全額が所得控除され、運用益には課税されず、給付時にも所定の控除を得られるといった、税制上の大きな優遇措置が講じられています。

iDeCo は、2001 年にスタートしましたが、当初の加入資格対象者は、自営業者等の第 1 号被保険者と、勤め先に企業年金制度が無いサラリーマン等に限定されていました。これは、同時に施行された企業型 DC（企業型確定拠出年金）の普及を優先した制度運営がなされ、iDeCo は企業年金制度の恩恵が及ばない方への補完的な位置付けとされたためです。

しかしながら、労働の多様化が進む中、生涯にわたって継続的に老後に向けた国民の自助努力を支援する目的で、2017 年 1 月から、基本的に 20 歳以上 60 歳未満の全ての方^(※)が加入できるように法改正されました。具体的には、勤め先に企業年金制度の有るサラリーマンや、公務員等共済加入者、および専業主婦等第 3 号被保険者が、新たに iDeCo へ加入できるようになりました。

iDeCo の加入資格等		2017 年から新たに加わった加入資格対象範囲				
自営業者 学生等 (第1号被保険者)	専業主婦等 (第3号被保険者)	サラリーマン等 (第2号被保険者)	サラリーマン等 (第2号被保険者)	サラリーマン等 (第2号被保険者)	公務員等 共済加入者 (第2号被保険者)	公務員等 共済加入者 (第2号被保険者)
拠出限度額 月額 6.8 万円 (年額 81.6 万円)	拠出限度額 月額 2.3 万円 (年額 27.6 万円)	拠出限度額 月額 2.3 万円 (年額 27.6 万円)	拠出限度額 月額 2.0 万円 (年額 24.0 万円)	拠出限度額 月額 1.2 万円 (年額 14.4 万円)	拠出限度額 月額 1.2 万円 (年額 14.4 万円)	拠出限度額 月額 1.2 万円 (年額 14.4 万円)
(国民年金基金 または国民年金 付加保険料 との合算枠)			企業型 DC 拠出限度額 月額 3.5 万円 (年額 42.0 万円)	企業型 DC 拠出限度額 月額 1.55 万円 (年額 18.6 万円)	確定給付型年金 [厚生年金基金 確定給付企業年金]	年金払い 退職給付等
<input type="checkbox"/> 国民年金基金 (iDeCoとの 重複加入可)			企業型 DC	確定給付型年金 [厚生年金基金 確定給付企業年金] 拠出限度額なし	拠出限度額なし	
			厚生年金保険			
			基礎年金			

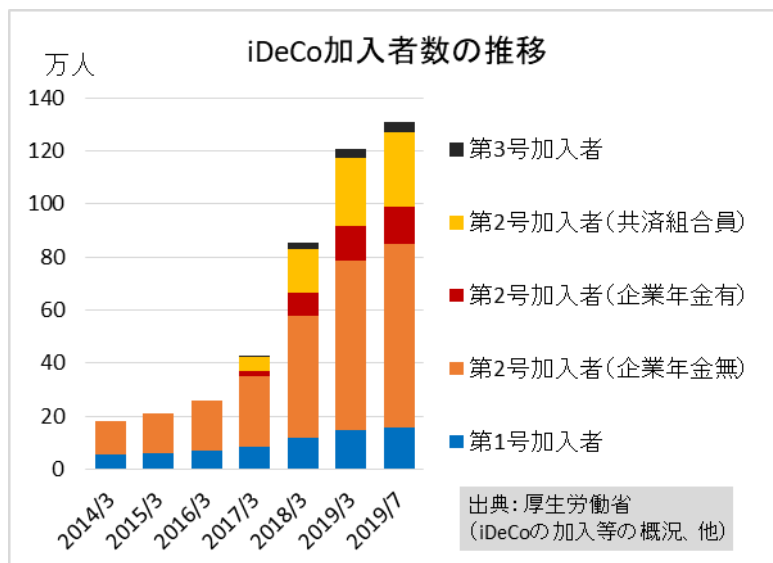
※ 企業型確定拠出年金に加入している方は、企業型年金規約で個人型確定拠出年金（iDeCo）に同時に加入してよい旨を定めている場合のみ、iDeCo に加入できます。

◆ 加入者数と掛金の状況

iDeCoの加入者数の推移をみると、加入資格の法改正がなされた2017年以降、急増していることが分かります。今まで加入できなかった共済組合員（公務員等）が大きな割合を占めるようになり、企業年金制度が有る第2号加入者（サラリーマン等）も順調に数を伸ばしています。

加えて、法改正以前から加入資格があった企業年金制度が無い第2号加入者も大きく人数を増やしています。これは、法改正に合わせた官民のキャンペーンが奏効し、iDeCoのメリットが国民に浸透した成果と推察されます。

加入者の掛金額をみると、全体として、そこそこの金額を拠出していることが分かります。特に、第2号加入者や第3号加入者（専業主婦等）では、かなりの割合の加入者が、拠出限度額に近い金額を掛けています。これは、加入者が、iDeCoをよく理解し、そのメリットを最大限享受しようと行動している証と理解されます。



加入者の掛金額分布・平均（毎月定額拠出分のみ、2019年7月時点）（単位：人）

掛金額	合計	第1号	第2号	第2号			第3号
				企業年金無	企業年金有	共済組合員	
1,000円～	245,187	37,454	196,140	137,158	24,557	34,425	11,593
10,000円～	567,511	39,146	519,633	176,456	111,557	231,620	8,732
20,000円～	409,822	21,725	367,638	364,984	2,654		20,459
30,000円～	12,121	12,121					
40,000円～	3,704	3,704					
50,000円～	8,121	8,121					
60,000円～	32,760	32,760					
人数計	1,279,226	155,031	1,083,411	678,598	138,768	266,045	40,784

出典：厚生労働省 (iDeCoの加入等の概況)

政府は、企業型DCの加入者において規約がネックとなり現在iDeCoに加入できない方も、問題なく加入できるよう改正を加える方針です。こうした政府のiDeCoの普及・推進方針のもと、国民の理解が一層と進めば、iDeCoは今後も順調に普及・拡大をしていくであろうと予想されます。

一般社団法人全国経営診断士協会

〒112-0004

東京都文京区後楽 2-2-17 NBD 三義ビル

TEL : 03-3812-8211 FAX : 03-3812-8213

mail@cbca.jp

http://www.cbca.jp

お問い合わせ先